

令和6年度（2024年度）

芦屋の教育指針

「教育のまち芦屋」をめざして

～信頼される学校園と

成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力～



芦屋市教育委員会

芦屋の教育指針

「教育のまち芦屋」をめざして

～信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力～

本指針では、令和3年3月に策定した「第3期芦屋市教育振興基本計画」に基づき、「教育のまち芦屋」として、本市が目指す人間像とこうした人間像を育むための基盤となる子ども像を下記のとおり掲げます。

めざす人間像

- 1 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に向けて努力する人
- 2 社会の一員として自覚と責任をもって主体的に行動し、明日の芦屋の担い手となる人
- 3 我が国の伝統と文化を基盤として、幅広い知識やコミュニケーション能力等世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

育てたい子どもの姿

芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

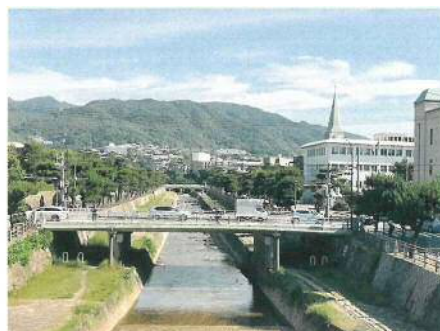
- 1 人とのかかわりやつながりを尊重でき、寛容な心を持つ子ども
- 2 理解していること・理解できることを実践し、学びを深めることができる子ども
- 3 体を動かすことが好きで、健康への意識を向上させる子ども
- 4 自ら本を手に取り、本が好きな子ども

芦屋の教育がめざす姿

将来を担う子どもは芦屋の宝です。子どもが将来に夢を持ち、経験を積み重ねることにより、学びを深め、自立することは大人の願いです。また、市民一人ひとりが、子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えとともに、生涯を通じて学び続け、学んだことを活かして活動できる社会を形成することが重要です。

本市では、これまでも「教育のまち芦屋^{*}」として、子どもたちが大人になった時に「芦屋で学び、育って、本当によかった」と思えるまちづくり、芦屋市民が「芦屋で暮らして、本当によかった」と思えるまちづくりを進めてきました。

これまでのまちづくりや教育の方向性を維持しながら、芦屋の子どもたちを受け入れ、相互理解による、地域の協力と参加を進め、“寛容なまちづくり”を実現する思いを込め、芦屋の教育のめざす姿を、「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」と掲げます。



第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系

【めざす芦屋の教育】

信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

【めざす子ども像】

芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

【重点目標】

【基本施策】

1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

(1) 就学前教育の推進

(2) 「確かな学力」の育成

(3) 「豊かな心」の育成

(4) 「健やかな体」の育成

(5) 特別支援教育の推進

2 命と人権を大切にす教育の充実

(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

(3) 防災・安全教育の推進

3 地域社会総がかりの教育施策の推進

(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

(2) 質の高い教育環境の整備

(3) 教職員の資質・能力の向上

4 人生100年を通じた学びの推進

(1) 生涯学習の推進

(2) あしやスポーツ文化の推進

5 読書のまちづくりの推進

(1) ブックワーム芦屋っ子^{*}の育成

(2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

芦屋市教育委員会が所管する教育相談機関

1 学校教育課

◎所在地：精道町7番6号
 ◎電話：38-2143(学校支援課) 38-2144(保健安全・特別支援教育課)
 38-2087(学校教育課) (祝日と年末年始を除く)

曜	教育相談		<input type="checkbox"/> 相談対応者 指導主事・専門カウンセラー <input type="checkbox"/> 相談内容 ○不登校・学習障がい・発達障がい・問題行動 友人関係等、学校園における悩みなど ○心の悩みのある幼児・児童・生徒及びその保護者 との教育相談 ※必要に応じて、関係機関へつなぎます
	電話(9:00~17:00)	面接(9:00~17:00)	
月	○	○	
火	○	○	
水	○	○	
木	○	○	
金	○	○	

2 のびのび学級(適応教室)(H10~)

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階
 ◎電話：23-8567
 ◎内容：①不登校児童生徒支援のための通級指導……………月~金 9:30~13:30 } (学校休業日は除く)
 ②不登校に関する教育相談(電話・面談)……………月~金 10:00~14:00 }

3 カウンセリングセンター(S57~)

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階 (大規模改修中は一時移転し業務継続)
 ◎電話：23-5998
 ◎受付時間：電話相談 月・水・金(土・日・祝日と年末年始を除く) 11:00~16:00
 面接相談 月・水・金(土・日・祝日と年末年始を除く) 12:00~16:00
 ◎内容：不登校、心理相談等、教育相談全般について
 ◎相談対応者：専門カウンセラー、電話相談員

4 青少年愛護センター(S49~)

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階
 ◎電話：31-8229
 ◎受付時間：月~金(土・日・祝日と年末年始を除く)9:00~17:00(電話・面談)
 ◎内容：青少年問題全般について

5 芦屋市若者相談センター「アサガオ」(H25~)

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階
 ◎電話：22-5115
 ◎開設日：火~土(日・月・祝日と年末年始を除く)
 ◎相談受付：10:00~12:00/13:00~16:00
 ◎内容：ひきこもり、ニート、不登校等社会生活を営む上で困難を有する若者及びその家族を対象とする相談窓口

6 芦屋市特別支援教育センター(H19~)

◎所在地：呉川町14番9号 芦屋市保健福祉センター3階
 ◎電話：31-0654(直通) 38-2144(保健安全・特別支援教育課)
 ◎受付時間：月~金(土・日・祝日と年末年始を除く) 9:00~17:00(電話・面談)
 ◎内容：特別支援教育に関する教育相談等について

7 教育110番(S61~)

◎電話：22-0110(学校教育課内)
 ◎受付時間：月~金(土・日・祝日と年末年始を除く)9:00~17:00
 ◎内容：学校の教育全般および夜間中学校に関する相談について

8 その他の教育機関

	相談機関	電話	相談日時
1	ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全) 相談24時間ホットライン	0120-0-78310	毎日 24時間
2	兵庫県立特別支援教育センター	078-222-3604	月~金 9:00~17:00
3	西宮こども家庭センター	0798-71-4670	月~金 9:00~17:00
4	児童虐待防止24時間ホットライン	0798-74-9119	毎日 24時間
5	ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395	月~土 13:00~19:00 (祝日・12月28日~1月3日は除く)